

| 正 | 誤 |
|---|---|
| ページ段行 | 誤 |
| 令和七年十月二十八日（号外第二百三十九号） | 正 |
| 公布農林水産省・国土交通省令第三号（畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令） | |
| （原稿誤り） | |
| 五 改正後欄 | |
| 六 建築物 | |
| （原稿誤り） | |
| 令和七年四月三十日（号外第九十六号）国土交通省告示第三百四十八号（屋久島空港の施設の変更を許可した件） | |
| （原稿誤り） | |
| 目次及び本文において、国土交通省告示第三百四十八号は国土交通省告示第三百四十九号とす | |
| る。 | |
| 令和七年四月三十日（号外第九十六号）国土交通省告示第三百四十九号（自動車登録番号標及び車両番号標の塗色を定める告示の一部を改正する件） | |
| （原稿誤り） | |
| 目次及び本文において、国土交通省告示第三百四十九号は国土交通省告示第三百四十八号とし、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。 | |
| 令和七年六月九日国土交通省告示第四百五十三号（自動車登録番号標及び車両番号標の塗色を定める告示の一部を改正する告示） | |
| （原稿誤り） | |
| 目次及び本文において、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。 | |